

「里山再生モデル事業」事業計画（案）
（葛尾村：村営住宅団地周辺）

平成 28 年 9 月 6 日
復 興 庁
農 林 水 産 省
環 境 省

1. 本事業の目的

村の中心部に位置する村営住宅団地周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、村民が安心して生活できる環境づくりを目指し、避難者の帰村を進める。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 平成 28 年 6 月 12 日に原発事故に伴う避難指示が帰還困難区域を除き解除された中、村民の帰還が進んでいない。
- 葛尾村は、平成 24 年 12 月に「葛尾村復興計画」を策定し、これに基づき、平成 26 年 6 月に復興再生のまちづくり計画「かつらお再生戦略プラン」を策定し、村民の着実な帰還を進めるため、宅地及びその周辺の除染による低線量拠点地区を重点的に確保・整備することが重要な課題となっている。
- 当該モデル地区は、地区内及び隣接地に葛尾小学校や葛尾村役場など教育・行政機関のほか、村営住宅団地が立地するなど、村の中心となる地区であり、同プランの重点プロジェクトにおける「新たな村の魅力を先導する中心部の拠点整備」の対象エリアの一部となっている。

2. モデル地区の概要

位 置：葛尾村大字落合字西ノ内、関下地内 村営住宅団地周辺

区域面積：約 33ha（うち森林約 26ha（国有林約 2ha、民有林約 24ha（うち村有林約 7ha））

村営住宅団地戸数：20戸

利用の方向：周辺住民の散策の場として利用する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

国、葛尾村

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせる実施することとする。

(1) 村営住宅団地周辺の森林の除染

村営住宅周辺の森林において、国直轄除染事業で除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、森林内で周辺住民が山菜採り等で利用する場所（散策道、林道、ベンチ周辺等）の堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業等を活用し、モデル地区内において間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れのある箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

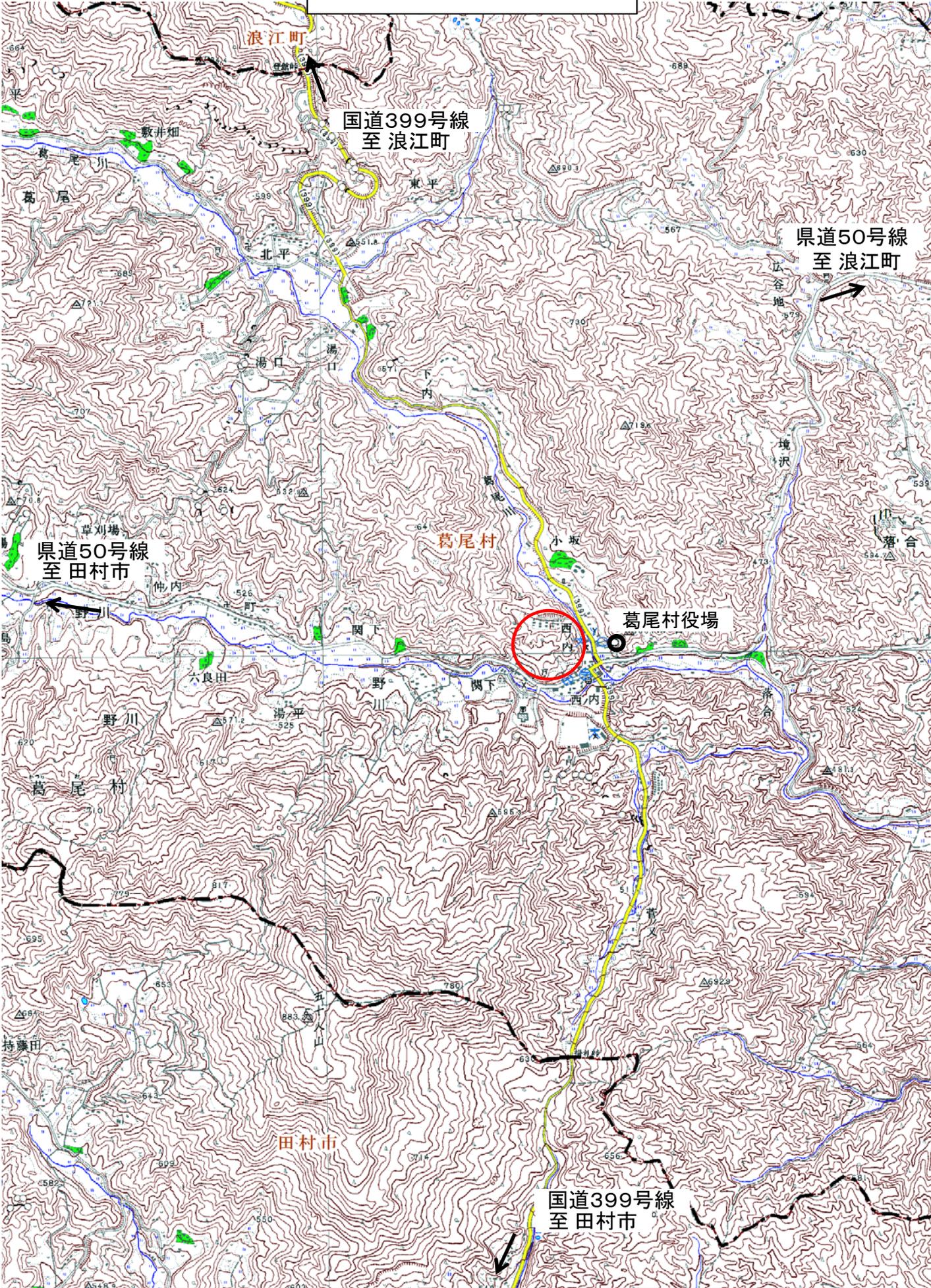
(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、葛尾村が事業実施主体となり、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う道やベンチ周辺などについて線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）

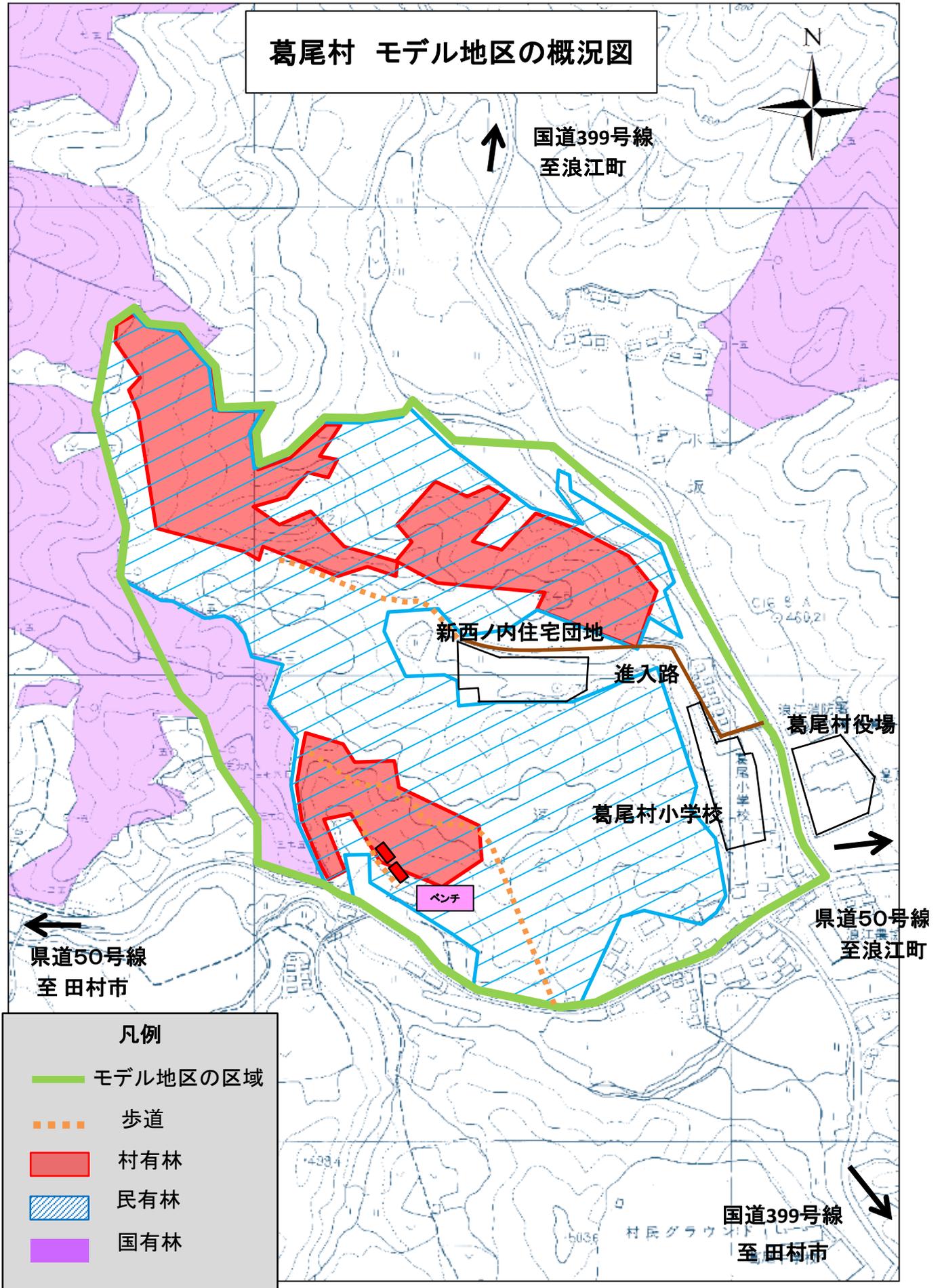
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除染	詳細調査・除染範囲決定	除染等の実施	事後の測定	事後の測定 取りまとめ 除染の効果を検証
森林整備	詳細調査	間伐等の実施	モニタリング等	取りまとめ
線量測定	事業内容の調整・決定	各事業の事前モニタリングの線量データ提供によるマップ作成等		測定 マップ作成等 取りまとめ

葛尾村 位置図



1:25,000

葛尾村 モデル地区の概況図

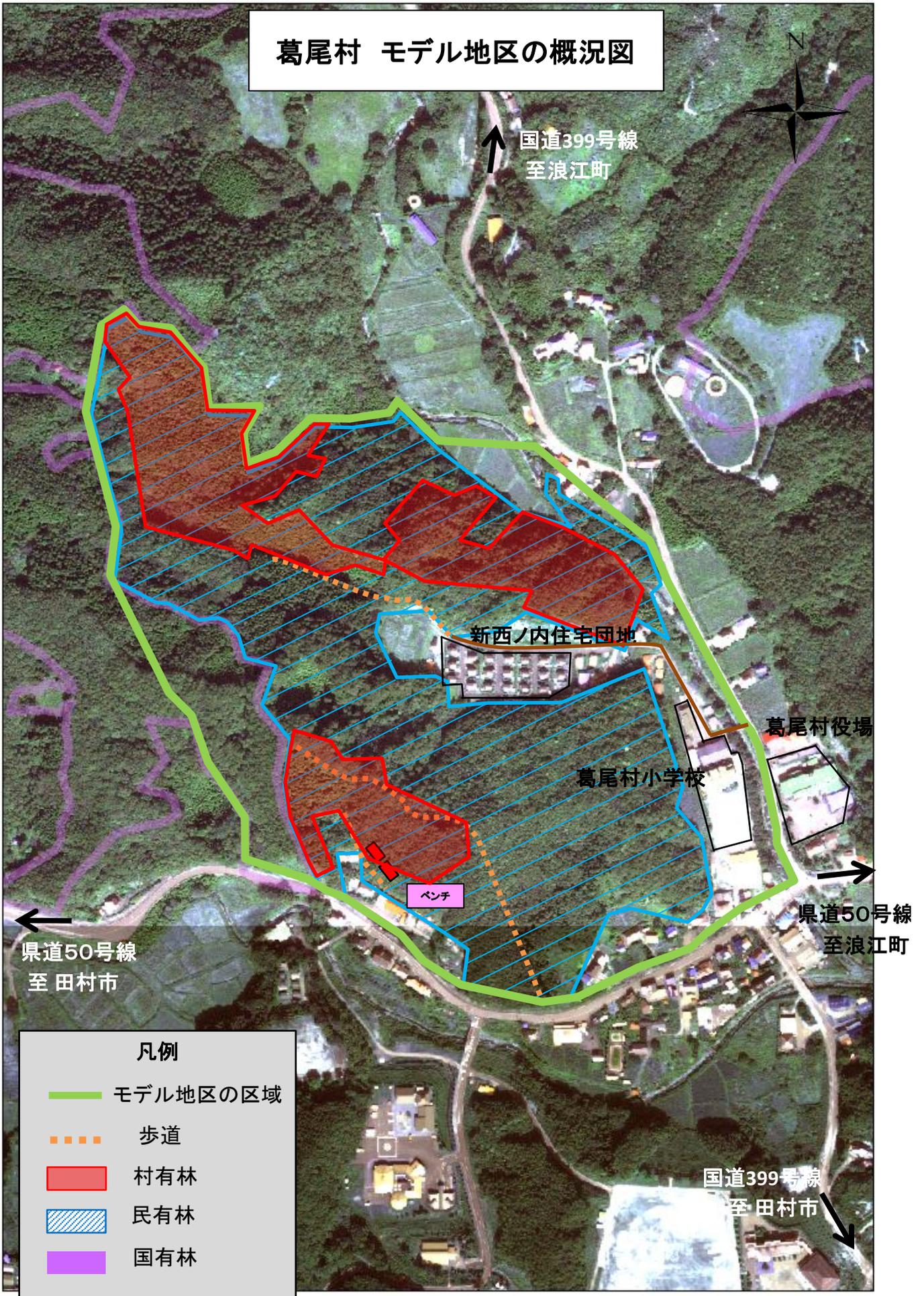


凡例

- モデル地区の区域
- 歩道
- 村有林
- 民有林
- 国有林

1:5,000

葛尾村 モデル地区の概況図



凡例	
	モデル地区の区域
	歩道
	村有林
	民有林
	国有林

1:5,000

モデル地区写真資料
(葛尾村：村営住宅団地周辺)

(写真1：周辺の状況)



(写真2：ヒノキ植林地)



(写真 3 : 関下集落裏手のベンチ周辺)



(写真 4 : 林内の平坦地(葛尾中学校テニスコート跡地))

